

令和2年4月16日

第3学年生徒のみなさんへ

京都府立北嵯峨高等学校
事務部（奨学金担当）

令和3年度大学等奨学生採用候補者の予約募集について

上記のことにつきまして、(独)日本学生支援機構から案内がありました。前年度まで生徒対象説明会を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とさせていただきます。

つきましては申込みを希望する生徒は、4月16日(木)と4月23日(木)のSHRで書類を配付します。

24日以降書類が必要となった生徒は、事務室に取りにきてください。

なお、貸与型・給付型ともに今年度の予約募集は今回限りです。奨学金を希望する生徒は、申込みを忘れないように十分注意してください。申出期限以降は、特別な事情がある場合を除き、原則受け付けません。

御質問等がありましたら、担当者(事務 長柄)まで御連絡ください。【TEL (075) 872-1700】

記

1 貸与奨学金の貸与月額(令和3年度入学者)

奨学金の種類		貸与金額					
		進学先	国・公立		私立		
			自宅	自宅外	自宅	自宅外	
第一種奨学金	無利子	月額	大学	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
				30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
				40,000円	40,000円	40,000円	40,000円
				45,000円	51,000円	54,000円	50,000円
							64,000円
			短期大学 専修学校 (専門課程)	同上	同上	20,000円	20,000円
						30,000円	30,000円
						40,000円	40,000円
						53,000円	50,000円
							60,000円
第二種奨学金	有利子	月額	大学	20,000円～120,000円(10,000円単位)			
入学時特別増額貸与奨学金	有利子	一時金	短期大学 専修学校 (専門課程)	100,000円～500,000円(100,000円単位)			

(注) 貸与型奨学金は進学先の学校卒業後に返還する義務があります。また、返還を延滞すると、連帯保証人や保証人への請求が行われたり、法的手続きが行われる場合があります。過度な貸与とならないよう、進学先で必要となる金額等を事前に確認するようにしてください。

【裏面あり】

2 貸与奨学金の申込基準について

奨学金申込者の人物・学力・家計について日本学生支援機構が審査し、採用候補者が決定されます。

(1) 申込資格

ア 2021年3月に高等学校等（本科）を卒業予定の人

イ 高等学校等（本科）を卒業後2年以内の人

※外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

(2) 第一種奨学金（無利子）

ア 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が3.5以上（*1）であって、大学等への進学後も特に優れた学習成績を修める見込みがあるもの。

イ 次の①～③のいずれかの条件に該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがあるもの。

① 生計維持者（原則父母）の2020年度の住民税（市区町村民税所得割）が非課税（0円）である（マイナンバーを利用し、日本学生支援機構が確認）

② 生計維持者（原則父母）が生活保護を受給している

③ 「社会的養護を必要とする人」である（*2）

(3) 第二種奨学金（有利子）

ア 学習成績が、平均水準以上であること。

イ 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められる人。

ウ 大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人。

*1 「学習成績の評定」については、各担任へ生徒自身が事前に確認をすること。

*2 「社会的養護を必要とする人」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設（情緒障害児短期治療施設から改称）、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）を行う者、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者、里親等に入所・養育されている方。ただし、18歳となった時点で入所等していることが見込まれること

※ 給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与される月額が調整されます。（第二種奨学金には影響ありません）

3 給付奨学金の給付月額（令和3年度入学者）

進学先		給付金額（月額）			
		国・公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外
大学・短期大学 専修学校（専門課程）	第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
	第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円
	第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円

※ 収入基準によって、給付額が第Ⅰ～Ⅲ区分に分かれます。

※ 通信教育課程の給付金額は上表とは異なります。

※ 生活保護世帯（受けている扶助の種類は問いません。）の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人等は、カッコ内の金額となります。

4 給付奨学金の申込基準について

(1) 申込資格

ア 2021年3月に高等学校等（本科）を卒業予定の人

イ 高等学校等（本科）を卒業後2年以内の人

※外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

(2) 学力基準（次のいずれかに該当する必要があります）

ア 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること。

イ アに該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること。

(3) 家計基準（収入基準及び資産基準のいずれにも該当する必要があります）

ア 収入基準

【第Ⅰ区分】住民税非課税世帯の者

あなた（生徒本人）と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること（※1）。

【第Ⅱ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者

あなた（生徒本人）と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が100円以上25,600円未満であること。

【第Ⅲ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者

あなた（生徒本人）と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること。

イ 資産基準

あなた（生徒本人）と生計維持者（2人）の資産額の合計が2,000万円未満（生計維持者が1人のときは1,250万円未満）であること。（不動産、負債は対象としない。）

（※1）ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。

（※2）支給額算定基準額（a）＝課税標準額×6%－（調整控除額＋調整額）（b）（100円未満切捨）

（a）市町村民税所得割が非課税の人は、（※1）の場合を除き、この計算式にかかわらず、支給額算定基準額が0円となります。

（b）政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、（調整控除額＋調整額）に4分の3を乗じた額となります。

5 授業料等の減免について

給付型対象者は授業料と入学金の免除・減額を受けることができます。別途進学先の大学等で申込みを行ってください。（住民税非課税世帯に準ずる世帯で入学月から支援対象となった学生）

◇ 日本学生支援機構ホームページに掲載されている「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当するか具体的な確認ができます。

また、後日配布する「給付奨学金案内」7ページに【収入・所得の上限額の目安】が載っていますので、そちらも御参照ください。